

長崎五丁目地区は平成30年9月26日にまちづくり協議会を発足し、地元住民が中心となり、安全で住みよいまちを目指して活動しています。

令和2年度から令和3年度にかけては、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、書類送付による協議会を開催していました。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染対策をしながら、対面での協議会を行っています。令和5年1月18日に、今年度2回目の協議会を行いました。当日の協議会では、これまでの振り返りを行ったのち、主に来年度以降の活動について意見交換を行いました。

## 活動報告／令和5年1月18日 協議会活動の様子

第12回協議会では、これまでの活動を振り返りながら、今後の取組について意見交換をしました。

これまで、道路に関する研究を進めてきた中で、特に皆さんの関心が高かった「安全な歩行空間の確保」を主なテーマとして、さらに研究を進めていくことを確認しました。

その中で、令和5年度以降、今後の参考となるよう、他都市の事例を見学することが提案され、実施に向けた準備を進めることとなりました。

### ～ 主な意見の紹介 ～

- ・ 前回のまち歩きから数年経過し、まちの様子も変化している。今後も定期的にまち歩きを実施し、点検する必要があるのではないか。
- ・ 事例見学については、皆さんが参加しやすい週末に豊島区周辺を対象として午前中くらいで実施できると良いのではないか。
- ・ 会議の進行について、目的を明確にして意見交換ができるようにしないと参加者も減ってしまうのではないか。
- ・ 長期的な計画の中で進めていると思うが、目標を設定してデータをそろえて議論したほうがよい。



協議会の様子

## 今後の取組 / 他都市の整備事例の研究

令和5年度以降、安全な歩行空間の確保に向けた取り組みとして、他都市の整備事例の研究を進めていく予定です。

その一環として、以下のような整備事例について、現地見学会を実施し、具体的なイメージを共有していきたいと考えています。

■対策例（イメージ）■

幅員6m以下の道路の一般的な幅員構成例

【幅員6m】  
(一方通行+歩道)

(相互通行+歩車共存)

【幅員4m】  
(歩車共存)

安全な歩行空間の対策例

【舗装面の工夫】

【屈曲】

【狭さく】

【ハンプ】

凸部のイメージ

## 協議会会員を募集しています！

長崎五丁目地区まちづくり協議会では、随時、会員を募集しています。長崎五丁目にお住まいの方で、防災まちづくりにご興味のある方は、どなたでも参加できます。ご興味のある方は、事務局（下記問合せ先）までご連絡ください。

発行 : 長崎五丁目地区まちづくり協議会  
 問合せ先 : 豊島区 都市整備部 地域まちづくり課  
 【電話】03-3981-3449 (直通) 【FAX】03-3980-5135  
 【e-mail】A0050025@city.toshima.lg.jp  
 編集協力 : 株式会社 地域計画連合  
 【電話】03-5974-2021 【FAX】03-5974-5770  
 【e-mail】rpi-nagasaki@rpi-h.co.jp

2